

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実施計画

基本目標 1 ひとりひとりの意思を尊重する意識を育てる

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標
人権を育む啓発・活動の充実	人権の意識を高めるための情報発信	社会福祉課	公共施設の窓口到人権問題に関するパンフレット等を常設する。人権週間に合わせ、市人権擁護委員による啓発活動を行う。	啓発回数	年4回
	人権の学びの場の提供	生涯学習スポーツ課	愛知県が主催する人権研修会について、周知を行うとともに参加を呼び掛ける。	人権研修会への参加回数	年1回
	保育園児等に対する人権を育む活動の推進	社会福祉課	市人権擁護委員が保育園・幼稚園等を訪問し、人権の心を育むための活動を行う。	啓発回数	年1回
	人権意識啓発事業の推進	学校教育課	人権週間において児童生徒へ授業の実施及び教職員の講演会へ参加し推進を図る。	道徳の授業実施教職員の講演会への参加	実施校70%以上
	人権意識啓発事業の推進	社会福祉課	人権週間を機会に、人権集会を開催するなど、市内の小中学校において、人権尊重の精神を培う授業や行事等を実施する。	啓発回数	年1回
男女共同参画に関する広報・啓発の充実	男女共同参画に関する啓発活動の推進	市民協働課	男女共同参画社会やジェンダーに関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回
	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民協働課	隔年開催のため、令和7年度は講演会の開催予定なし。	—	—
多様な性の理解促進	性的少数者を理解するための情報発信	市民協働課	性的少数者に関する情報を広報等で発信する。性の多様性に関する市職員研修を実施する。パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について情報発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回
	多様な性を理解する授業の実施	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上
保育や学校教育における男女共同参画の推進	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	学校教育課	全児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上
	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修を行い、理解を深める。	絵本等での読み聞かせや講演会の実施	年1回程度
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施する。	校内研修会の実施の有無	実施校70%以上
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修に参加し、理解を深める。	研修参加回数	年2回程度
	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	学校教育課	保護者を対象に講演会等の啓発を行う。	啓発の実施	実施校70%以上
	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	市民協働課	保護者に対して情報を発信し、意識啓発を行う。	保護者向けの啓発回数	年1回
男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画に関する情報発信	市民協働課	男女共同参画に関するホームページを充実させ、わかりやすい情報発信を行う。	ホームページの作成	年5回
	図書館における男女共同参画に関するコーナーの充実	生涯学習スポーツ課	男女共同参画期間等に、男女共同参画に関するコーナーを設置し、関連図書を紹介することで来館者に関心を持ってもらう機会を作る。	展示回数	年1回
	なりたい自分になるための支援	学校教育課	キャリア教育及び道徳を通じて支援する。	関連授業の実施	実施校70%以上

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実施計画

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標
審議会、委員会等への女性の登用推進	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	事務局を担う課	審議会、委員会等への女性委員の登用。	委員に占める女性の割合	(人事) 20%以上 (生ス) 25% (危機) 30% (高齢) 50%以上 (都計・年金) 2人以上 (健康推進) 3人以上
	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	市民協働課	女性委員の登用を積極的に進める。また登用状況を定期的に調査及び公表する。	調査への報告数	年1回
	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	経営企画課	女性委員の登用状況を調査し公表する。 「審議会等の設置及び運営に関する指針」の周知をする。	調査及び公表、周知	年1回
	女性人材の活用	市民協働課	人材育成セミナー修了者等、市内で活躍する女性について、市の審議会や委員会等の委員選定に活用できるような情報提供を行う。	各課へ情報提供数	年1回
	女性をはじめ多様な人材の市議会への参画の促進	議事課	ハラスメント防止についての啓発	議員向け啓発	年1回
市の管理職などへの女性の登用推進	市の管理職への女性登用推進	人事課	職員研修として「女性活躍推進研修」を実施することで多くの職員に研修を受講してもらう。	参加者数	30人
地域活動等への参画の推進	地域活動等への参画の働きかけ	市民協働課	男女がともに様々な地域活動へ参加できるように啓発活動を推進する。	広報紙で地域で活躍する女性を紹介	年1回
	市民リーダーの育成	市民協働課	リーダー育成セミナー等の情報提供を行い、地域活動やまちづくり活動の指導的な立場の人材の育成を推進する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回
	女性団体の支援	生涯学習スポーツ課	ジェンダー平等社会へと牽引する立場である婦人会団体の活動を支援する。また、市主催行事等への参加依頼を継続して行う。	本部主要事業実施回数	12回
	老人クラブ連合会女性委員会の支援	高齢福祉課	4地区の老人クラブ連合会に補助金を交付する。	-	-
男女共同参画の視点に立った防災の推進	防災対策における男女共同参画の推進	危機管理課	女性委員の登用を推進する。	女性委員の人数	6人
	消防団活性化事業の推進	消防本部総務課	様々な媒体で消防団の活動について発信する。消防団サポーターへの女性職員の加入を推進する。機能別消防団について検討する。	女性団員の加入数(人)	7人
多様な働き方と労働環境の整備	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	産業振興課	法制度に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
	働く男女への情報提供	産業振興課	労働条件に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
	女性農業者の労働環境の整備	産業振興課	労働環境の整備に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上
	家族とともに労働に従事する女性への情報提供	産業振興課	労働環境の改善に向けた情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上
子育て・介護と仕事の両立支援の充実	両立支援制度の定着促進	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回
	両立支援制度の定着促進	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員に向けて説明会を実施する。	説明会参加者数	12人
	家庭生活における男女共同参画の促進	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報紙やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年1回
	妊娠期の教室の実施	健康推進課	父親が参加しやすく、具体的に役割が理解できるよう休日を含んだ教室開催をする。	妊娠期の教室の参加率	45%

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実施計画

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標
	保育サービスの充実	子育て支援課	保護者の意向に添った保育を提供できるよう保育士の確保に努める。	潜在保育士等再就職支援相談会の実施	年1回
子育て・介護と仕事の両立支援の充実	子育て支援事業の充実	子育て支援課	母子保健と児童福祉機能との連携することにより、支援が必要な人を確実に支援につなげる体制づくりをする。また、市民や関係機関に対して相談窓口の周知する。	相談を希望された方へ、相談対応できた割合	100%
	放課後児童クラブ事業の充実	子育て支援課	通年利用者・長期休みの利用者に対し、放課後児童クラブの利用ができるように調整をする。	放課後児童クラブが利用できた割合	100%
	児童手当等支援の充実	子育て支援課	対象者に確実に児童手当を支給する。	対象者が児童手当を受けている割合	100%
男性の家庭や地域活動への参画促進	両立支援制度の定着促進【再掲】	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回
	両立支援制度の定着促進【再掲】	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	説明会参加者数	12人
	家庭生活における男女共同参画の促進【再掲】	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報紙やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年1回
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	説明会参加者数	12人
女性の職業能力開発・向上のための支援	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	産業振興課	女性の職業能力向上を図る各種研修に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上
	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	市民協働課	関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報を積極的に提供する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	産業振興課	事業主に対して、ポジティブアクションの重要性について、広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	市民協働課	ポジティブ・アクションに関する情報を広報等で発信する。	啓発記事をホームページに作成	年1回
女性の再就職・再雇用の支援	就労に関する情報提供・相談の充実	産業振興課	関係機関が行う就労支援に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	産業振興課	就職フェア等に参加する事業所に対して、再チャレンジする女性の採用の働きかけを行う。	広報等での啓発回数	年1回以上
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	市民協働課	県連携で再就職希望女性向けのカウンセラー出張相談を行う。デジタル人材育成講座を実施する。	参加者数	相談6人・講座10人
	女性の起業支援	産業振興課	創業支援セミナーを開催し、女性の起業支援を行う。	広報等での啓発回数	年1回以上
様々なハラスメント防止への促進	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	人事課	ハラスメントに関する報告・相談先を半年に1回職員に対して周知する。	周知回数	年2回
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	消防本部 総務課	ハラスメント発生時の相談窓口の利用を職員メッセージ等により周知する。	職員への案内階数	年2回

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実施計画

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標
DV理解のための広報・啓発の推進	DVの防止に関する広報・啓発活動の推進	社会福祉課	HPで情報の発信や窓口に女性のDV相談・男性のDV相談のそれぞれの相談先などを紹介したカードを設置し、早期の相談を促すための啓発を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年2回
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進【再掲】	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報誌、ホームページでの記事の掲載回数	年2回
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進【再掲】	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上
DV被害者の支援体制の充実	DVに関する相談体制の充実	社会福祉課	DV相談の窓口を社会福祉課で設置し、電話や面接などで相談を受付し、必要に応じ警察など関係機関と連携し相談体制を整え、周知に努める。	—	—
	被害者女性の保護・自立への支援	社会福祉課	ケースに合わせて、関係機関と調整し、相談対応・自立への環境づくりを支援する。	施設入所を希望したケースが施設入所できた割合	100%
	被害者女性の保護・自立への支援	子育て支援課	ケースに合わせて、関係機関と調整し、相談対応・自立への環境づくりを支援する。	施設入所を希望したケースが施設入所できた割合	100%
	人権相談窓口の充実	社会福祉課	市の人権擁護委員による人権相談を市内4会場において実施する。	人権相談開設回数	年12回
児童虐待の支援体制の強化	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	子育て支援課	母子保健と児童福祉機能がより密に連携することで、支援の必要な家庭に早期に介入する。また、関係機関と連携し、虐待に対する予防・対応について啓発を行う。	虐待認定件数	前年比減
	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	社会福祉課	子育て支援課と連携して支援を行う。	連携	100%
	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	学校教育課	児童生徒の様子を注視し、関係機関と連携しながら未然防止に努める。	—	—
心と体の健康づくりの支援	健康の自己管理の充実	健康推進課	健康教育事業、健康相談を行う。	健康教育、健康相談の開催数	24回
	健康の自己管理の充実	保険年金課	①特定健診対象者に対し健診受診率向上のための働きかけを実施 ②生活習慣改善のための健康教育の実施	①健診受診率 ②健康教育実施回数	①49% ②3回
	男女の性（思春期を含む）と健康についての啓発	健康推進課	男女がお互いの性と心と身体の健康について理解し、尊重しあうことができるような情報提供として思春期における健康教育を行う。	市内全中学校での実施	100%
	男女の性（思春期を含む）と健康についての啓発	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで正しい理解の普及を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上
	女性特有の病気の予防対策の推進	健康推進課	子育て中の女性にがん予防に対する意識を持ってもらうため、乳がんの自己触診に関する健康教育を行う	健康教育の実施回数	12回
	心の健康の充実	健康推進課	働く世代への働きかけとして、協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員に対する教育機会の設定、不調者への対応をしている事業所に睡眠の講演会を年2回実施する。	講演会の実施率	100%
妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援	妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援	健康推進課	母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に面接を行い、個々に合わせた妊娠・出産から子育てに関する応援プランを作成する。	母子健康手帳交付時に子育て応援プランを作成した割合	100%
	妊婦・乳幼児健康診査の実施	健康推進課	妊娠中の健康診査及び乳幼児健康診査の実施により、対象の異常の早期発見に努め、医療機関との連携を図り切れ目ない支援を行う。	妊婦健康診査受診率 3か月児健診受診率	100% 100%
	相談および教育事業の実施	健康推進課	相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催する。	育児相談の開催	12回

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和7年度実施計画

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標
	相談および教育事業の実施	子育て支援課	子育て支援関係機関で乳幼児期の教室を開催することで、地域での居場所づくりを構築するとともに、身近な場所で相談しやすい環境づくりを行う。	①イベントの周知②教室への参加率（定員に対して）	①月1回 ②80%
ひとり親家庭への自立した生活に対する支援	ひとり親家庭の相談・支援の充実	子育て支援課	母子父子自立支援員について知る機会をつくる。	広報、HPへ掲載。現況届提出来庁時相相談の有無を聞き取り。	年2回
	ひとり親家庭への経済的支援	子育て支援課	児童扶養手当、遺児手当を対象者に確実に支給する。	対象者が適切に受給できるよう他課と連携・協力していく。	100%
	ひとり親家庭への経済的支援	保険年金課	医療費の助成制度に関する情報を広報等で周知する。	広報への記事掲載回数	年2回
	母子家庭への自立支援	子育て支援課	相談者に必要な情報提供をする。	貸付制度の周知（広報、チラシ設置・配布、現況届提出来庁時案内）	年2回程度
高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	家族介護者への支援の充実	高齢福祉課	介護をしている家族の交流や情報交換の場として、家族介護者のつどいを実施し、家族介護者への支援を行う。	参加者数	35人
	認知症への理解と予防に関する支援の充実	高齢福祉課	地域において認知症への誤解や偏見を解消し、正しい理解が広がるよう、認知症サポーターの養成や講演会などを実施する。	参加者アンケートの理解度	70%以上
	介護保険サービス等の充実	高齢福祉課	利用に向けて情報提供を行うとともに、在宅における介護の負担を軽減できるよう介護保険サービスの充実を図る。また、地域包括支援センター、権利擁護支援センター、ケアマネジャー等と連携して、サービスの周知に努める。	—	—
	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進	高齢福祉課	地域住民主体の支援活動を実施する団体に補助金を交付する。	住民主体型サービスの実施団体数	31団体
	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	社会福祉課	各種計画と連携し障害者（児）の暮らしやすい地域づくりを目指し、関係課との横断的な連携を行う。	連携	100%
外国人住民の生活に対する支援	外国人住民への情報提供	全課（保険年金課）	（保険年金課）国民健康保険、後期高齢者医療、公的年金の制度等周知をするため外国語版パンフレットを窓口に設置	外国語版パンフレットを窓口に設置	随時設置
	外国人住民への情報提供	全課（市民協働課）	愛知県作成の多言語による「外国語版DV防止啓発カード」を窓口に設置し、情報発信する。	外国語版カード設置	随時
	日本語習得、文化・慣習の理解の支援	経営企画課	日本語教室を開催し、日本語習得、文化・慣習の理解を支援する。	開催回数	年29回